



2024年4月26日

各 位

会社名 株式会社アクアライン
代表者名 代表取締役社長 大垣内剛
(コード番号：6173 東証グロース)
問合せ先 取締役経営企画部長 加藤伸克
(TEL. 03-6758-5588)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、2024年5月31日開催予定の第29期定時株主総会に「定款の一部変更の件」付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化および今後の事業内容に対応するため、現行定款の事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役に役付取締役として、新たに取締役副社長を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所となります。)

現行定款	変更案
1. (条文省略)	1. (現行どおり)
2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	2. 目的 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(35) (条文省略) (新設)	(1)～(35) (現行どおり)
(新設)	<u>(36) 経理、労務、法務、給与計算、購買、車両管理及び各種手続きに関する事務代行</u>
(36) (現行どおり)	<u>(37) 人材採用活動、人材教育、コールセンター、マーケティングに関する支援及びコンサルティング業</u>
3. ～21. (条文省略)	3. ～21. (現行どおり)
22. 代表取締役及び役付取締役	22. 代表取締役及び役付取締役
(1) (条文省略)	(1) (現行どおり)
(2) 取締役会はその決議によって、取締役社長1名、必要に応じて専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。	(2) 取締役会はその決議によって、取締役社長1名、必要に応じて <u>取締役副社長</u> 、専務取締役及び常務取締役各若干名を定めることができる。

現行定款	変更案
23. 業務の執行 (1) 当会社の業務は、取締役社長がこれを統括し、専務取締役又は常務取締役は、取締役社長を補佐してこれを分掌する。 (2) (条文省略) 24. ～47. (条文省略)	23. 業務の執行 (1) 当会社の業務は、取締役社長がこれを統括し、 <u>取締役副社長</u> 、専務取締役又は常務取締役は、取締役社長を補佐してこれを分掌する。 (2) (現行どおり) 24. ～47. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2024年5月31日
定款変更の効力発生日	2024年5月31日

以 上